

特記仕様書

土木工事共通仕様書に対する特記事項及び追加仕様事項は、下記の通りとする。

項 目	特 記 事 項
植栽工事について	<p>1 植樹の植替え義務 瑕疵または、偶然な事由によって新植樹木が枯損した場合は、当初植栽した樹木と同等または、それ以上の規格のものに植替えるものとする。</p> <p>2 「枯損」の定義 枯損とは、工事完成引渡し後、1年以内に植栽した時の状態で枯死、または、形姿不良（枯枝が樹冠部の概ね3分の2以上となった場合または、通直な主幹をもつ樹木については、樹高の概ね3分の1以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態になるものを含む。）となった場合をいう。</p> <p>3 植樹保険の活用 干害、風水害、雪害、塩害、雷害、凍害、霜害、病虫害、鳥獣害または、火災、落雷、破裂、爆発等すべての偶然な事由による樹木の枯損が多発した場合等に備え、これを補てんする植樹保険が創設されているので、これの活用をおおいに図ること。</p> <p>4 植樹保険への加入通知 発注者は、植樹保険に加入した場合は、植樹保険付保証書を工事完成後引渡し時に提出するものとする。</p> <p>5 樹木の植替え手続き (1) 保険期間内に樹木が枯損した場合の植替えについては、発注者と受注者が立会いのうえ、協議して決定するものとする。 (2) 発注者は、植替えが必要となった場合には、受注者及び保険会社に対して植替えを請求するものとする。ただし、枯損額が保険金額の15%未満の場合は、保険会社への請求は不要である。（火災、落雷、破裂、爆発による損害を除く。） (3) 受注者は、植替えが完了後に、植替え完了報告書を提出するものとする。 (4) 発注者は、植替え完了を確認し、受注者及び保険会社に対し、植替え完了報告書を提出するものとする。</p> <p>6 保険金額について 保険金額は、当該工事の請負金額のうち植栽工事に係る直接工事費相当額となっており、保険の加入前に協議されたい。</p>

項 目

特 記 事 項

レディーミクストコンクリート

- レディーミクストコンクリートの配合の記載は、下記のとおりとする。
なお、水セメント比の規定については、コンクリート構造物の耐久性の向上を目的としており、鉄筋コンクリートで5%以下、無筋コンクリートで60%以下とする。

使用区分	呼び強度	スランプ cm	粗骨材の 最大寸法	セメント の種類	水セメント 比	備 考
I (例)	18	8	40	高炉	60%以下	<ul style="list-style-type: none"> 側溝 No. ~No. 擁壁 ブロック基礎
II (例)	24	8	20 (25)	高炉	55%以下	<ul style="list-style-type: none"> L型擁壁 〇〇〇

土
路床工
路体盛土 等

- 本工事の路床土は、設計CBR〇〇以上としているので、事前調査を実施し、監督員の承諾を得なければならない。
- 路床施工時において200mに1ヶ所を標準として、CBR試験を行い監督員に提出すること。
- 本工事では、本線車道部は設計CBR12以上、その他側道等については設計CBR8以上としているので、事前に調査を行い、資料を監督員に提出すること。
- 盛土材としてトンネルズリを使用する場合の一層仕上がり厚は、最大50cm程度を基準とし、路体盛土の出来形管理基準及び規格値は適用除外とする。
なお、締固め方法については、監督員と協議すること。

杭一般

- (〇〇橋台)の基礎杭について試験杭(〇〇本)を施工すること。
なお、試験杭の打設位置などは、監督員の指示によるものとする。

プレキャストコンクリート杭工

- PC杭 (PHC杭・RC杭)の施工は、グラウト併用中掘とする。
- 工法については、監督員の承諾を得ること。
- グラウト工の配合及び施工は、下記のとおりとする。
水セメント比 〇〇% (60~70)

項 目	特 記 事 項												
鋼杭工	<p>(1) 鋼管杭の施工は、グラウト併用中堀とする。</p> <p>(2) 工法については、監督員の承諾を得ること。</p> <p>(3) グラウト工の配合及び施工は、下記のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">水セメント比 65%</p>												
深礎工	<p>(1) 深礎杭のグラウトはエアーマルタルとし、下表の配合を基準とするが、配合に当っては、下記配合に基づき試験を行って定めるものとし、監督員の承諾を得ること。</p> <table border="1" data-bbox="582 358 683 1435" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>最低セメント量</th> <th>C:S</th> <th>起泡材</th> <th>フロー値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200kg</td> <td>1:4~6</td> <td>0.8kg</td> <td>25±5 sec</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(m³当り)</p> <p>セメントの種類は、高炉セメントB種とし、起泡剤は、〇〇と同等品以上とする。</p> <p>(2) 深礎杭の土留材料はライナープレート黒皮 (t=〇〇mm) とし、撤去しない埋設とする。</p>	最低セメント量	C:S	起泡材	フロー値	備考	200kg	1:4~6	0.8kg	25±5 sec			
最低セメント量	C:S	起泡材	フロー値	備考									
200kg	1:4~6	0.8kg	25±5 sec										
コンクリート積ブロック工	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート積ブロックの使用にあたっては、岡山県土木部が承認した製品とし、使用報告を提出すること。 												
種子吹付工	<ul style="list-style-type: none"> 種子吹付工の標準配合は、下記のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1181 1008 1340 1388" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>種 子</th> <th>種子量</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇g</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1 m²当りの標準配合</p>	種 子	種子量	備 考	〇〇〇〇	〇g		〇〇〇〇	〇g		〇〇〇〇	〇g	
種 子	種子量	備 考											
〇〇〇〇	〇g												
〇〇〇〇	〇g												
〇〇〇〇	〇g												
モルタル吹付工	<ul style="list-style-type: none"> ラスについては、JIS G 3552 Z-G1 (2mm×50mm×50mm)とする。 												

項 目

特 記 事 項

コンクリート吹付け工

- 現場打吹付法砕工に使用するコンクリートの配合は、下記を標準とし事前に配合表を提出して監督員の承諾を得ること。

(コンクリート 1 m³ 当り標準配合表)

粗骨材の最大寸法	水セメント比	普通ポルトランドセメント	細骨材	粗骨材	添加剤	摘 要
15mm	50～60%	400kg	0.97 m ³	0.10 m ³		

- 添加材は○○○○○○○○と同等品以上とし、使用にあたっては監督員の承諾を得ること。
- コンクリート吹付法砕は、フリーフレーム、メッシュフレーム、フレクシヨンプレーム、ハンチフレーム、コアフレーム工法と同等の工法とし、使用にあたっては監督員の承諾を得ること。

厚層基材吹付

- 厚層基材吹付の標準配合は下記のとおりとする。

(厚層基材吹付 1 m³ 当り標準配合)

種 子	種 子 量	備 考
○○○○	○○ g	
○○○○	○○ g	
○○○○	○○ g	
○○○○	○○ g	

- 植生基盤材は植生に必要な改良土壌とし材料及び使用量は、監督員の承諾を得ること。
- 吹付工法としては有機質系で ON、キャトルバン、インビコンボ、MT グリーン、ソイルファクター、NRG 工法と同等以上とし、監督員の承諾を得ること。
- 吹付検測ピンは 20 m² に 1 ケ所設置すること。

レディーミクストコンクリート

- コンクリートを使用する構造物のうち、小断面のものについては、監督員の承諾を得て粗骨材の最大寸法を 20 mm または 25 mm にすることが出来る。

止水板

- に使用する止水板は、センターバルブ型及び半センターバルブ型とし、使用にあたっては監督員の承諾を得ること。

項 目	特 記 事 項										
防水シート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函渠工の誘発目地部に使用する防水シートは、クルタルシート (PC-230) と同等品以上とする。 ・ なお、使用にあたっては、監督員の承諾を得ること。 										
地下排水管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下排水管に使用する有孔管は、○○○○管と同等品以上の製品として使用にあたっては監督員の承諾を得ること。 										
ソイルセメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押え盛土に使用するソイルセメントは、下記を標準とする。 ・ なお、施工にあたっては、監督員の承諾を得ること。 <table border="1" data-bbox="624 360 735 1458"> <thead> <tr> <th>一軸圧縮強度</th> <th>セメント添加量</th> <th>セメントの種類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 0 kg f / c m²以上</td> <td>3 %</td> <td>普通ポルトランド</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	一軸圧縮強度	セメント添加量	セメントの種類	備 考	1 0 kg f / c m ² 以上	3 %	普通ポルトランド			
一軸圧縮強度	セメント添加量	セメントの種類	備 考								
1 0 kg f / c m ² 以上	3 %	普通ポルトランド									
プレキャストボックス	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレキャストボックスは、○○のボックスカルバートと同等品以上の製品とし、使用にあたっては監督員の承諾を得ること。 ・ なお、施工にあたっては「PC ボックスカルバート道路埋設指針(鉄筋コンクリート製プレキャストボックスカルバート道路埋設指針)」により行うこと。 										
アンカーグラウト	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウトに使用するセメントミルクの配合は下記のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="1046 360 1150 1458"> <thead> <tr> <th>セメント</th> <th>混和材</th> <th>水</th> <th>W/C</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 3 0 kg</td> <td>3 7 kg</td> <td>6 1 0 cc</td> <td>5 0 %</td> <td>1 m³当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>混和材は○○と同等品以上とする。</p>	セメント	混和材	水	W/C	備 考	1 2 3 0 kg	3 7 kg	6 1 0 cc	5 0 %	1 m ³ 当り
セメント	混和材	水	W/C	備 考							
1 2 3 0 kg	3 7 kg	6 1 0 cc	5 0 %	1 m ³ 当り							
試験工	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンカーの試験方法等詳細は、土質工学会「グラウンドアンカー設計、施工基準」によること。なお、引張り試験は、3本以上とする。 										
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事の施工にあたっては中国地方建設局制定「電気通信設備工事共通仕様書」に基づくものとする。 										

項 目	特 記 事 項																																										
運搬	<ul style="list-style-type: none"> 特殊車輛に該当するものは、車輛制限令により道路管理者の許可を得なければならぬ。 																																										
トルシア形高力ボルトの施工	<ul style="list-style-type: none"> トルシア形高力ボルトの施工管理については、道路橋示方書「平成8年12月 日本道路協会」及びトルシア形高力ボルト施工管理要領「昭和59年9月 日本道路協会」によるものとする。 																																										
伸縮継手中詰材	<ul style="list-style-type: none"> 伸縮継手中詰材に使用するシール材は水酸基未ポリブタジエン、バックアップ材はポリエチレンフォーム、止水ゴムパッキンはクロロプレン G10、接着剤はショーボンドエラストメントと同等品以上の製品とし、監督員の承諾を得て使用すること。 																																										
グレーチング床板	<ul style="list-style-type: none"> 本工事に使用する I 型格子床版は、○○○○の○○と同等品以上とする。 																																										
伸縮装置	<ul style="list-style-type: none"> ○○○部に使用する伸縮装置は○○○と同等品以上の製品とする。 なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得ること。 																																										
橋梁用車両防護柵	<ul style="list-style-type: none"> 本工事に使用する橋梁用車両防護柵及び高欄兼用車両防護柵は○、△と同等品以上の製品とする。なお、使用にあたっては、監督員の承諾を得ること。 																																										
塗装一般	<ul style="list-style-type: none"> 鋼橋の塗装は下記を標準とする。 なお、色合いについては監督職員の指示による。 <table border="1" data-bbox="1013 313 1476 1512"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種 別</th> <th>塗装の種類</th> <th>規 格</th> <th>塗装回数</th> <th>1 回の塗膜厚</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場</td> <td>金属前処理</td> <td>エッチング プライマー</td> <td>JIS K5633 2種長ばく用</td> <td>1</td> <td>15 μ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>下塗</td> <td>鉛・クロムフリー 錆止めペイント</td> <td>JIS K5624相当品 (JPMS-26等) 1種</td> <td>2</td> <td>35 μ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場</td> <td>下塗</td> <td>鉛・クロムフリー 錆止めペイント</td> <td>JIS K5624相当品 (JPMS-26等) 1種</td> <td>3</td> <td>35 μ</td> <td>溶接板等</td> </tr> <tr> <td>現場</td> <td>中塗</td> <td>フタル酸樹脂系</td> <td>JIS K5516 2種</td> <td>1</td> <td>30 μ</td> <td>淡彩色</td> </tr> <tr> <td>現場</td> <td>上塗</td> <td>フタル酸樹脂系</td> <td>JIS K5516 2種</td> <td>1</td> <td>25 μ</td> <td>淡彩色</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種 別	塗装の種類	規 格	塗装回数	1 回の塗膜厚	摘 要	工場	金属前処理	エッチング プライマー	JIS K5633 2種長ばく用	1	15 μ		工場	下塗	鉛・クロムフリー 錆止めペイント	JIS K5624相当品 (JPMS-26等) 1種	2	35 μ		現場	下塗	鉛・クロムフリー 錆止めペイント	JIS K5624相当品 (JPMS-26等) 1種	3	35 μ	溶接板等	現場	中塗	フタル酸樹脂系	JIS K5516 2種	1	30 μ	淡彩色	現場	上塗	フタル酸樹脂系	JIS K5516 2種	1	25 μ	淡彩色
区分	種 別	塗装の種類	規 格	塗装回数	1 回の塗膜厚	摘 要																																					
工場	金属前処理	エッチング プライマー	JIS K5633 2種長ばく用	1	15 μ																																						
工場	下塗	鉛・クロムフリー 錆止めペイント	JIS K5624相当品 (JPMS-26等) 1種	2	35 μ																																						
現場	下塗	鉛・クロムフリー 錆止めペイント	JIS K5624相当品 (JPMS-26等) 1種	3	35 μ	溶接板等																																					
現場	中塗	フタル酸樹脂系	JIS K5516 2種	1	30 μ	淡彩色																																					
現場	上塗	フタル酸樹脂系	JIS K5516 2種	1	25 μ	淡彩色																																					

項 目

特 記 事 項

サンドコンパクションパイプ工

- ・ サンドコンパクションパイプに使用する砂は、細粒分（0.075mm通過百分率）が5%以下の材料とし監督員の承諾を得ること。

コンクリート舗装(一般)

- ・ コンクリート版の初期養生として被膜養生剤を散布すること。散布量は、原液重量で0.07kg/m²を標準とする。

設計アスファルト量の決定
(耐流動対策を行う場合)

- ・ 車道部に用いる表層(特別な場合は基層も含む)混合物の設計アスファルト量は、すべての基準値(密度、安定度、空げき率、飽和度、フロワード)を満足するアスファルト量の範囲の中央値から下限値の範囲でかつ示方配合を割らないよう設定すること。

レディーミクストコンクリート
(トンネル)

- ・ レディーミクストコンクリートの標準配合は、下記のとおりとする。
なお、水セメント比の規定については、コンクリート構造物の耐久性の向上を目的としており、鉄筋コンクリートで55%以下、無筋コンクリートで60%以下とする。

使用区分	呼び強度	スランプ cm	粗骨材の 最大寸法	セメント の種類	水セメント 比	備 考
I	18	8	40	高炉	55%以下	インバート
II	18	12	40	高炉	55%以下	覆工コンクリート
III	曲げ45	2.5	40	高炉	55%以下	舗装コンクリート

トンネル掘削

- ・ 掘削方法は、上半先進掘削ベンチカット方法によるコンクリート吹付とロックボルト工法とする。

項 目

特 記 事 項

支保工

- 支保工パターンズの基準は、岩質、計測結果等を基にして監督員の指示により変更する
場合がある。

トンネル

吹付けコンクリート

- 吹付けコンクリートの配合は下表を標準とする。(湿式工法)

強度	スランプ	水セメント 比	単位 セメント量	粗骨材の 最大寸法	急結剤 使用量	単位 細骨材量	単位 粗骨材量
$\sigma 28=$ 18kg/cm ²	10±2 cm	50～62%	360kg	13 mm 又は 15 mm	セメント量の 5.5%	1068kg	675kg
						0.80 m ³	0.47 m ³

- 注) (1) 乾式工法による場合は、監督員と協議すること。
 (2) コンクリート強度は、吹付け位置での値である。
 (3) 施工に先立ち監督員の立会のをえ試験練り及び試験吹付けを行う事。
 (4) 使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントとする。

防水工

- (1) 防水工に使用する防水シートは、厚さ0.4 mm以上のビニールシート等で次表に示す
規格に合格するものを使用する。

項 目	規 格	試 験 方 法
引張強さ	160kg f/cm ² 以上	JIS K 6773 20°Cにて試験
伸び	600%以上	JIS K 6773 20°Cにて試験
引裂強さ	50kg f/cm ² 以上	JIS K 6301 20°Cにて試験
比重	0.90 ~ 0.95	JIS K 6773 20°Cにて試験

- (2) 透水性緩衝材は、厚さ3 mm以上で重量は300 g/m²以上とする。
 (3) 吹付けコンクリートと防水シートの間には、透水性を確保するようにビニールシート
 と透水性緩衝材を組合せて使用するものとし、吹付けコンクリートになじみよく設置す
 ること。

項 目	特 記 事 項
ロックボルト	<ul style="list-style-type: none"> ロックボルトについては、耐力試験成績表、ドライモルタルについては、配合計画書及び試験成績書を提出して監督員の承諾を得ること。
覆工コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> 巻立ての1回当り施工延長及び打設順序については監督員の承諾を得ること。
裏面排水溝	<ul style="list-style-type: none"> 覆工コンクリートの裏面排水に使用する製品は〇〇〇〇〇〇〇と同等品以上とし、監督員の承諾を得ること。
計測一般/測定	<p>(1) 掘削中に次の計測を行うものとする。</p> <p>計測(A) ①坑内観察調査 ②内空変位測定 ③天端沈下測定 計測方法は等については計測要領(案)によるものとする。</p> <p>(2) 計測は知識と経験を有する技術者とその補助員が駐在して行うものとする。</p> <p>(3) 請負者は測定・試験結果に解析資料を添付して、速やかに監督員に提出すること。</p>
計測一般/測定	<p>(1) 掘削中に次の計測を行うものとする。</p> <p>計測(B) ①地中変位測定 ②ロックボルト軸力測定 ③覆工応力測定 ④鋼支保工応力測定</p>
路体盛土	<ul style="list-style-type: none"> 盛土材としてトンネルズリを使用する場合の一層仕上がり厚は、最大50cm程度を基準とし、路体盛土の出来形管理基準及び規格値は適用除外とする。 なお、締固め方法については、監督員と協議すること。
トンネルにおける坑内作業	<ul style="list-style-type: none"> 請負者は、労働基準法の趣旨にのっとり労働時間については、特に配慮しなければならない。

項 目	特 記 事 項
岩盤固結工	<ul style="list-style-type: none"> 岩盤固結工に使用するロックボルトはNTボルト、I BOボルト、PUボルトと同等品以上とし、使用にあたっては監督員の承諾を得ること。また、岩盤注入固結材はTBU(ウレタン系)と同等品以上とし、使用にあたっては監督員の承諾を得ること。
その他の砂利・砕石・砂	<ul style="list-style-type: none"> 基礎に使用する材料は再生クラッシャーラン(RC-40)を使用するものとする。
道路標識	<ol style="list-style-type: none"> 標識盤はアルミ合金(JIS H 4000)とし板厚は2mmとする。 支柱は溶融亜鉛メッキ(JIS H 8641 2種 HDZ-55)とする。
区画線	<ul style="list-style-type: none"> 品質、材料はJIS K 5665(1981)2種2号、3種1号とする。
施工継目	<ul style="list-style-type: none"> 目地材の種類は、瀝青繊維質と同等品以上とする。

項目

特記事項

かごマット工

1 線材の品質及び規格

① 粗面メッキ鉄線の品質及び規格は下表によるものとする。

試験項目	規格値	試験方法	試験の頻度
メッキ工場			
線径	3.2±0.09 mm 4.0±0.10 mm 5.0±0.12 mm 6.0±0.12 mm	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
引張強さ	290N/mm ² 以上	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
ねじり特性	JIS G3547 の 4.3	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
巻付性	線径の 1.5 倍の円筒に 6 回以上巻き付け著しい亀裂及び剥離を生じない	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
メッキ成分	7% マグネシウム 11%以上 亜鉛 2%以上 87%以上	原子吸光分析法 法又は ICP 発光分析法	5 巻線に 1 回
メッキ付着量	220g/m ² 以上	JIS H 0401 準	5 巻線に 1 回
粗面性	潤滑状態において、施工及び歩行に際し安全な滑りづらさを有し、その機能が容易に失われない	滑りづらさの機能の確認方法は発注者と協議の上、実施	5 巻線に 1 回
公的機関			
線径	3.2±0.09 mm 4.0±0.10 mm 5.0±0.12 mm 6.0±0.12 mm	JIS G 3547 準	200 巻線に 1 回
引張強さ	290N/mm ² 以上	JIS G3547 準	200 巻線に 1 回
メッキ成分	7% マグネシウム 11%以上 亜鉛 2%以上 87%以上	原子吸光分析法 法又は ICP 発光分析法	200 巻線に 1 回
メッキ付着量	220g/m ² 以上	JIS H 0401 準	200 巻線に 1 回

※ 1 巻線とはメッキ製造工場における製造単位をいい約 1 t とする

項 目

特 記 事 項

② 滑面メッキ鉄線の品質及び規格は下表によるものとする。

試験項目	規格値	試験方法	試験の頻度
メッキ工場			
線径	3.2±0.09 mm 4.0±0.10 mm 5.0±0.12 mm 6.0±0.12 mm	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
引張強さ	290N/mm ² 以上	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
ねじり特性	JIS G3547 の 4.3	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
巻付性	線径の 1.5 倍の円筒に 6 回以上巻き付け著しい亀裂及び剥離を生じない	JIS G 3547 準	5 巻線に 1 回
メッキ成分	アルミ 10%以上 亜鉛 90%以上	原子吸光分析法又は ICP 発光分析法	5 巻線に 1 回
メッキ付着量	300g/m ² 以上	JIS H 0401 準	5 巻線に 1 回
公的機関	3.2±0.09 mm	JIS G 3547 準	200 巻線に 1 回
	4.0±0.10 mm		
	5.0±0.12 mm		
	6.0±0.12 mm		
引張強さ	290N/mm ² 以上	JIS G3547 準	200 巻線に 1 回
メッキ成分	アルミ 10%以上 亜鉛 90%以上	原子吸光分析法又は ICP 発光分析法	200 巻線に 1 回
メッキ付着量	300g/m ² 以上	JIS H 0401 準	200 巻線に 1 回

※ 1 巻線とはメッキ製造工場における製造単位をいい約 1 t とする

2 製品については、底網・蓋網・前直網・前平網・後直網・側網及び仕切り網毎に網線に使用した線材のメッキ工場名及びメッキ線製造年月日を記載した表示標を付けること。

項 目	特 記 事 項
	<p>3 現地においては、施工面積 2,000 m²毎又は 2,000 m²に満たない場合は 1 工事単位毎に監督員が指示する 1 枚の表示標に示されている線材について、上記頻度での工場試験結果及び公的機関における成績証明書を提出すること。</p> <p>4 枠線・骨線・コイル線について、1 工事単位毎に上記頻度での工場試験結果及び公的機関における成績証明書を提出すること。</p> <p>5 生産表示と品質試験内容について、別途立ち入り等による検査を行うことがある。</p>

項 目	特 記 事 項
(構造物単位歩掛)	(記載例：構造物単位歩掛で、本体コンクリート打設歩掛と型枠・足場・支保等の仮設材の設置・撤去及び損料を含んだ統合歩掛で積算した場合に記載する。なお、上線部分は、設計図書等により必要なものを記載する。)
現場打擁壁工	<p>場所打擁壁工（構造物単位）の小型擁壁、重力式擁壁、もたれ式擁壁、逆丁型擁壁、L型擁壁の数量は、つま先、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量（擁壁天端の壁高欄を除く）であり、型枠、足場、（小型擁壁及び擁壁平均高さ2m以下の重力式擁壁は含まれていない）、コンクリート関係の費用を含んでいる。</p> <p>また、雑工種として、基礎砕石、均しコンクリート、目地材、水抜パイプ、吸出防止材（点在）を計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び擁壁本体コンクリート数量に変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。なお、雑工種の出来形管理及び品質管理に基づき適切に実施すること。</p>
函渠工	<p>場所打渠工（構造物単位）の函渠の数量、ウイング、段落ち防止用枕、止水壁、滑り止め突起を含む函渠本体コンクリートの数量であり、型枠、足場、支保、コンクリート関係の費用を含んでいる。</p> <p>また、雑工種として、基礎基礎砕石、均しコンクリート、目地材及び止水板（継手I型）を計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び函渠本体コンクリート数量に変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。</p> <p>なお、雑工種の出来形管理及び品質管理については、仕様書及び図面に基づき適切に実施すること。</p>
橋台・橋脚工	<p>橋台躯体工・橋脚躯体工（構造物単位）の逆丁式橋台、T型橋脚、壁式橋脚の数量は、翼壁を含む橋台・橋脚本体コンクリートの数量（翼壁天端の壁高欄を除く）であり、型枠、足場、支保、コンクリート関係の費用を含んでいる。</p> <p>また、雑工種として、基礎砕石、均しコンクリートを計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び、橋台・橋脚本体コンクリートの数量変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。</p> <p>なお、雑工種の出来形管理及び品質管理については、仕様書及び図面に基づき適切に実施すること。</p>